



営農NEWS



ナシ「黒星病」の春季防除を徹底しましょう

令和3年の水戸市におけるサクラの開花予想（日本気象協会：3月2日発表）は、昨年より4日遅く、平年より8日早まって3月25日頃とされています。ナシの開花は、どうなるのでしょうか。

さて、県病害虫防除所の病害虫速報(2月26日発表)によると、昨年10月の調査において、ナシ黒星病秋型病斑の発病度は4.8（平年値0.8）と平年より高く、発生地点率は83%（平年値62%）と平年よりやや高かったことから

「ナシ黒星病の発生が多くなると予想されます。催芽期～萌芽期（3月下旬）の防除を確実に行いましょう」

さらに、前年の落葉上に形成された子のう胞子は、本年3～5月にかけて降雨のたびに飛散するため、

「落葉処理が未実施の圃場は、今からでも落葉を集めて土中深く埋めるなど、伝染源を減らす取り組みを行う」よう呼びかけています。

ナシ黒星病は降雨日が多いなど発病に好適な条件が揃って多発生の状況になると、発病を低下させることがなかなか困難な難防除の病害です。このため、今年も春季から防除を徹底して、発病抑制を収穫まで持続させることが重要となります。

<伝染源と防除対策>

ナシ黒星病の伝染（越冬）方法として、①前年に罹病した落葉上から飛散する子のう胞子と、②果そう基部の病斑から飛散する分生胞子の2種類があり、いずれも胞子の飛散は降雨と深く関係しています。

防除対策としては、これら黒星病菌の密度を耕種的防除により出来るだけ低下させ、さらに農薬による防除を徹底して防除効果をより高めることが重要です。単に農薬散布だけに頼る防除では、多発生した黒星病を抑えきることが困難ですので、総合的な防除対策が必要となります。

1) 耕種的防除としては、①主に冬季に行う落葉の処理（基本は園外への持ち出しや土中埋設ですが、あらかじめ草刈機などで落葉を切断しておいてから、ロータリーで耕起する方法も有効とされています）で、春には落葉が残っていないことが重要です。また、②生育期全般を通してですが、特に春先の芽基部や果そう基部、葉や葉柄、果実、新梢などに出来た病斑部を徹底して摘除し、病斑部は（伝染源になります）放置せず、土中深く埋めるなど適切に処理することが必要です。

2) 薬剤防除は、下記の「露地赤ナシ無袋栽培病害虫参考防除例（茨城県、一部を抜粋）」を参考に、薬剤の散布間隔が空かないように防除を徹底してください。開花期前後の重要防除期間では散布間隔を7～10日おきに必ず薬剤防除し、多発生した園では必要に応じて追加散布を行うことも必要です。上記の耕種的防除を徹底して行った後に薬剤防除を行うと、防除効果がより向上します。重要防除時期である3～5月の防除を徹底して初期の発病を抑制することにより、その後の感染拡大をより低下させることができます。

表1 令和3年版 露地赤ナシ無袋栽培病害虫参考防除例（茨城県）より3～5月の殺菌剤防除（殺虫剤は除く）

防除時期	防除薬剤〔分類 FRAC〕
催芽～萌芽期（3月下旬）	デランフロアブル〔M9〕
りん片脱落直前（4月上旬）	インダーフロアブル〔3〕とベルコートフロアブル〔M7〕の2剤
開花直前～開花始め（4月中旬）	ファンタジスタ顆粒水和剤〔11〕
落花期（4月下旬）	スコア顆粒水和剤〔3〕とベルコートフロアブル〔M7〕の2剤
新梢伸長開始期（5月上旬）	ユニックス顆粒水和剤47〔9〕
（5月中旬）	トレノックスフロアブル〔M3〕またはチオノックフロアブル〔M3〕
養分転換期（5月下旬）	ベルコートフロアブル〔M7〕

なお、黒星病の胞子が降雨後に飛散することから、薬剤防除は、降雨前または降雨直後に行うのが効果的です。また、散布にあたっては、一方向の散布だけでなく、縦横十字の散布や圃場の周囲を補正散布するなど薬液が十分にかかるように行うことが重要です。また、地域の各生産者が意識を持って、産地全体で共同して防除に取り組むことが大切です。

農薬使用の際は、必ずラベル及び登録変更に関するチラシ等の記載内容を確認し、飛散に注意して使用して下さい。

※JA全農いばらきホームページでもご覧になれます。



生産資材部 営農企画課

電話：029-291-1012 FAX：029-291-1040